

令和2年11月宮崎県定例県議会

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会会議録

令和2年12月7日

場 所 第3委員会室

令和2年12月7日（月曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 新型コロナウイルス感染症の本県経済への影響について
2. 県の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策と進捗状況について

○協議事項

1. 提言について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（12人）

委員	長	山下	寿
副委員	長	外山	衛
委員		坂口	博美
委員		蓬原	正三
委員		野崎	幸士
委員		内田	理佐
委員		日高	利夫
委員		太田	清海
委員		岩切	達哉
委員		坂本	康郎
委員		前屋敷	恵美
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 渡邊浩司

総合政策部次長（政策推進担当） 重黒木 清

総合政策課長 渡久山 武志

統計調査課長 磯崎 史郎

総合交通課長 大東 収

産業政策課長 甲斐 慎一郎

環境森林部

環境森林課長 横山 直樹

みやざきスギ活用推進室長 福田 芳光

商工観光労働部

商工政策課長 山下 弘

経営金融支援室長 長倉 佐知子

企業振興課長 串間 俊也

雇用労働政策課長 兒玉 洋一

観光推進課長 高橋 智彦

農政水産部

農政企画課長 殿所 大明

農業連携推進課長 愛甲 一郎

みやざきブランド推進室長 松田 義信

農産園芸課長 柳田 敬

水産政策課長 福井 真吾

県土整備部

部参事兼管理課長 斎藤 孝二

事務局職員出席者

政策調査課主幹 千知岩 義広

政策調査課主任主事 佐藤 晋一郎

○山下委員長 おはようございます。それでは、

ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、総合政策部、環境森林部、商工観光労働部、農政水産部、県土整備部から、新型コロナウイルス感染症に関する県の経済分野の対応状況について説明をいただきます。

念のため申し上げますが、福祉保健部については、今回は招集しておりませんので、よろしくをお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、先日の県内調査などを踏まえ、今後の執行部の対応についてのお考えなど御意見をいただきたいと思っております。

その後、年度末の報告書などについて御協議いただきたいと思っておりますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部、環境森林部、商工観光労働部、農政水産部、県土整備部に御出席をいただきました。

執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に替えさせていただきますと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊総合政策部長 総合政策部の渡邊でございます。どうかよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、

現在、感染拡大の第3波を迎えております。県民・事業者の皆様の暮らしや経済活動への影響が懸念される状況でございます。

この感染拡大を何とか食い止め、今回の危機を克服するために、各部局が連携をしまして、全力で対応に当たっているところでございます。委員の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、引き続き、御指導・御協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、お配りしております資料を御覧いただきたいと思っております。

表紙をおめくりいただきまして、左側の目次を御覧いただきたいと存じます。

目次でございますように、本日は2点ございます。1点は、新型コロナウイルス感染症の本県経済への影響について、そして、県の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策と進捗状況についてでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきます。私からは以上でございます。

○渡久山総合政策課長 資料に基づきまして御説明申し上げます。

項目2つございますけれども、私のほうから2つまとめて20分弱御時間を頂きまして、まとめて御説明を差し上げたいと存じます。

それでは、資料1ページでございます。

最初に、本県経済への影響、概況でございます。

資料1ページの下の方に、景気動向指数の動きをグラフにしております。ここに示されておりますように、県内経済、令和2年3月以降、大きな落ち込みを見せております。6月を底といたしまして、9月にかけて若干持ち直しの動きも見られるところではありますけれども、資

料の冒頭にもありますように、依然、感染症流行以前の水準には届いておりません。現在、流行の第3波に直面する中で、影響の長期化、あるいはさらなる悪化も懸念される状況にあります。

生産、消費など、個別の動きが①から⑤までございます。これ見てみますと、全体の景気動向とおおむね同じような動きとなっております。やや異なる傾向にある事項は、④投資の中の公共投資については、比較的堅調であるということ、それから、住宅投資については、なかなか明るい兆しが見えずに、厳しい状況がずっと続いているということでございます。

次に、各分野の影響について御説明をいたします。

資料2ページにお移りください。

（1）商工関連分野でございます。

①の飲食業、小売業につきましては、図1を御覧いただきますと、4月から5月にかけて、また、8月から9月にかけてと、前年同期に比べて世帯における外食の家計支出が大きく落ち込んでいるということがお分かりいただけると思います。

これは、外出の自粛や消費マインドの低下、二度にわたる休業要請等が影響を与えているものと考えられます。

また、図2で小売業の販売額の前年同月比増減率を御覧いただきますと、業態や取扱品目によりまして販売動向に差が出ております。いわゆる巣籠もり需要や消毒液等の衛生製品への需要の高まりが背景にありまして、ドラッグストアやホームセンター、家電大型専門店などが比較的好調である一方、百貨店・スーパー等は苦しい状況が続いております。

なお、家電大型専門店で顕著に見られます9

月の大幅な落ち込みは、前年度消費税増税前の駆け込み需要があったことによる反動であると考えられます。

②観光業でございます。交流人口の減少によりまして、宿泊業は甚大な影響を受けておりまして、関連するお土産の販売、交通事業者などの売上げも大きく落ち込んでおります。

図3にありますように、延べ宿泊者数は5月に底打ちをいたしました後、様々な支援策の効果もありまして、全国より早いペースで回復傾向にあったわけではありますが、8月には再び減少に転じ、9月は感染状況が落ち着いたため増加に転じております。

資料3ページにお移りください。

製造業でございます。需要の低迷や輸出の減少などの影響を受けまして、図4にありますように、県内の生産動向は、感染症の拡大以降、大きく落ち込んでおりました。しかしながら、自動車生産台数の回復などに伴いまして、持ち直しの動きが若干見られるところではあります。

しかし、全体的には、感染症拡大以前の水準には戻っておらずに、依然として厳しい状況が続いていることには変わりはありません。

それでは、資料4ページにお移りください。

（2）農畜水産物分野でございます。

①消費・市場価格への影響を見ますと、まず、農産物では、花きは、切り花を中心に2月以降価格が低下いたしました。コショウランも価格低下に苦しみましたけれども、母の日をきっかけに価格は何とか前年並みに戻しております。

生鮮野菜は堅調に推移し、また、冷凍野菜は、業務需要に回復が見られます。マンゴーにつきましても、3月から4月は価格低下が見られましたけれども、応援消費等に支えられ、6月以降は前年並みとなっております。

畜産物につきましては、和牛を中心に価格が大幅に低下し、影響は子牛価格にも及びましたものの、5月の緊急事態宣言解除以降、回復基調にはございます。

一方、みやざき地頭鶏は、引き続き需要低迷の状況にあります。また、豚肉やブロイラーにつきましては、家庭消費に支えられまして、堅調を維持しているところであります。

水産物は、ブリ類の養殖魚出荷量が、10月以降、国や県の事業活用によりようやく回復してきており、生産者への影響は限定的となっております。マグロなどの高級魚も回復の動きが見られるところでございます。

次に、資料5ページ、輸出への影響でございます。

牛肉は、一時減少が見られましたけれども、東アジア向けを中心に回復傾向にございます。養殖ブリも少しずつ、再開の動きが見られるようになってきております。

次に、③外国人材確保への影響でございます。農業、水産業ともに入国予定でありました技能実習生等が入国できないという事態に対しましては、帰国できない実習生の在留期間延長や国内人材の確保等によりまして何とか対応をしている状況です。

また、④農泊への影響としましては、団体旅行を中心に1,000人を超える予約キャンセルが発生した状況にあります。

次に、資料6ページ、おめぐりください。

(3) 林業・木材産業分野についてであります。

①消費・市場価格への影響としましては、まず、素材価格は、昨年10月から下落傾向が続いておりましたが、本年7月からは上昇し、10月には、例年並み程度まで値を戻しております。

ただし、県森連市場での取扱量は、前年を1割程度下回る状況となっております。

製品について見ますと、10月のスギ人工乾燥柱角などの製材品価格は、前年同月比で6,000円下落しております。また、全国の新設住宅着工戸数は、1割程度の落ち込みが続いておまして、在庫増加の製材工場も出てきている状況です。

特用林産物について見ますと、生シイタケは回復傾向が見られ、干しシイタケも需要増加が見られる状況にあります。

②輸出への影響としまして、原木輸出について見ますと、4月以降の中国の経済活動の回復に伴いまして、出荷量は感染症発生前の状況に戻ってきております。

次に、資料7ページ、(4) 公共交通機関でございます。

①バスにつきましては、まず路線バスでは5月1日から運行便数を減らしており、今なお影響が残っております。利用状況も、上半期について、対前年比3割を超えるマイナスであり、一部回復しているとはいえ、低迷が続いております。

高速バスは、現在も全便運休の路線を含め、福岡、熊本などの路線で減便等が行われています。利用者数も8割、7割の減少という状況となっております。

貸切りバスは、上半期の稼働率が、わずか8%ほどでありました。県内の修学旅行などでやや動きが出てきているものの、依然として厳しい状況に変わりはありません。

②の鉄道について見ますと、4、5月は、特急列車の一部運休、観光列車「海幸山幸」の運休という状況がありました。

11月以降におきましても、特急列車の一部運

休が実施されています。利用状況は、九州全体の
新幹線を除く在来線の収入が、前年と比べて
6割以上減少する落ち込みが見られている状況
です。

資料8ページにお移りください。

③航空機につきましては、国内線では3月から
12月までのトータルで1万3,000便以上の減便
となっております。徐々に運行便数は増えては
おりますけれども、12月でも8割の運行にとど
まっております。

利用も4月から10月までで、前年比77%もの
減少となっており、航空会社によりますと、本
県につきましては、県民の利用の回復が鈍いと
いうことをごさいました。

国際線は、今年3月以降運休しており、来年
3月の冬のダイヤまで既に運休が決定いたして
おります。全国的に見ますと、一部ビジネス等
での出入国が認められるなど、水際での防疫措
置の緩和が行われ、月数便程度、運航再開の動
きがあります。しかしながら、本県を含みます
地方空港の再開についてはめどは立っておりま
せん。

④のフェリーは、減便せずに運航しておりま
すけれども、4月から10月までのドライバーを
除く旅客数は、前年比85%の減少でありました。
トラック台数についてみますと、同じく4月か
ら10月までの期間では、前年比89%程度で推移
しております。

最後に、細島からのコンテナ航路については、
上海との中国航路は3月以降、釜山との韓国航
路は4月以降、通常運航に戻っております。

それでは、資料9ページにお移りください。

新型コロナウイルスに係る経済対策とその進
捗状況について御説明いたします。

これまで県で実施してまいりました主な経済

対策を9ページで表にいたしております。

施策を大きく3つの区分に整理いたしており
ます。事業継続と県民活動の維持、地域経済の
再始動と更なる活性化、そして、こうした経済
活動の基盤となる医療・検査体制等の整備等で
あります。

表を横に見ていただきますと、どの施策がいつ
頃から実施に移され、現在も継続中なのか、
ある程度めどが立った状況となっているのか
が分かるように帯で示しております。一番下には、
対策に関連する補正予算の措置状況を金額とと
もにお示しました。

県では、3月から経済対策に着手し、5月には、
新型コロナウイルス感染症経済対応方針を
定め方向性を示した上で、6月以降も県議会の
御協力をいただきながら、対策を実施、強化し
てきておるところであります。

それでは、次のページから、それぞれの施策
の進捗状況について御説明を申し上げます。

資料10ページ、1つ目の緑色で示しました事
業継続と県民活動の維持に関する施策について
であります。

生活福祉資金拡充等では、感染症の影響で収
入が減少し、生活に困窮する方々を対象に、3
月に貸付けの拡充を図っており、11月27日時点
で9,285件、33.2億円の貸付実績がございます。
また、低所得のひとり親世帯を対象とした給付
金の支給も実施しているところがございます。

新卒採用企業応援事業では、県内の雇用を守
り抜く観点から、9月より取組を開始しており、
採用内定者1名当たり10万円を県内企業に対し
て支援し、また、必要な情報発信強化を後押し
しております。

下の段、新しい生活様式営業形態移行支援事
業補助金は、6月に開始した飲食店等での感染

予防対策のための消毒液等の購入支援でありまして、2,000件余り、約1億円の交付を行っております。

その隣、公共交通事業者等利子補給は、4事業者への資金繰り支援を予定しておるところであります。

下のほう11ページに移りまして、上段左の休業要請協力金は、ゴールデンウィークを含む期間の休業要請に伴う協力金であり、これまでに2,300件程度、約2.3億円が支払い済みとなっております。

右側の休業要請協力金・支援金は、お盆前の休業要請等に伴うものでありまして、10月末で受付を終了し、市町村において事業者への支払いはおおむね完了していると伺っております。

次の事業者の資金繰り支援等では、3月に県独自の貸付けを創設し、5月からは全国統一要件での制度を設けております。融資実績は9,200件を超え、金額にして1,371億円余りの貸付けが行われております。

資料の12ページをお開きください。

2つ目の赤色と黄色で示しました地域経済の再始動と更なる活性化に関する施策についてであります。

宿泊事業者の誘客準備支援は、5月から取組を始めております。ネット予約体制の整備等の支援を264の事業者に活用いただいております。また、県民向け宿泊プラン等の販売は、約7万9,000枚に達しております。

右側、旅して応援！旅行商品造成等支援事業は、7月以降に取組を開始し、県民対象の日帰りバスツアーや、大分とのおとなり割に、多数のお申し込みをいただいております。また、11月20日からは、鹿児島からの誘客にも取り組んでおります。

下のほう、みやざき公共交通需要回復プロジェクトは、里帰りや県民の県外旅行等の需要喚起を狙ったものであり、高速バスとカーフェリーは10月から、航空は11月からキャンペーンを開始しております。

なお、この取組は、県内や就航地の感染状況によりまして、事業中断など機動的に対応することとしておりまして、11月28日からは東京などを就航地とする路線について、当面の間中断いたしております。

右側、観光みやざき再生加速化プロジェクトは、8月以降に取組を開始しており、安心・安全な観光受入環境の整備や観光イベント開催を支援しながら、安心安全な宮崎のPRと県外からの誘客に取り組むものであります。

資料13ページへお移りください。

プレミアム付きの食事券、商品券等の事業を一覧にいたしております。

左上、プレミアム付き食事券は、最も早く6月から発行を開始したものであり、市町村ごとに使える食事券として9万8,000セット余り、約6.4億円分が販売されました。

右側、Go To Eat ひなた食事券は、国のキャンペーンにプレミアム上乗せを行うものであり、広く県内の飲食店でお使いいただける食事券でございます。総額約20億円の販売を11月2日から県全域で開始しており、11万セット程度が販売済みとなっております。

なお、感染警戒区域であります宮崎市域においては、感染拡大防止の観点から、本日よりおおむね2週間程度、4人以下の単位での利用呼びかけを実施しております。

下側、プレミアム付き商品券では、食事以外の買物等にも幅広く使える商品券でございます。発行総額は約64億円です。早い市町村では、

5月31日から販売が始まり、既に23市町村で完売もしくは事前申込みの終了となっております。

プレミアム付き商品券については、右下にありますように、順次、第2弾が発行されております。ただし、市町村によりましては、地域の実情に応じた別の施策を行うところもございます。

資料14ページには、継続的に実施しております地産地消・応援消費の取組をまとめております。

左側、地産地消応援消費対策としては、県産食材の学校給食への提供を全国に先駆けて実施し、10月末までに延べ2,000近い学校で実施しております。

また、県産農畜水産物の応援消費活動への支援は、14市町村9団体を対象としております。県内の企業・団体等が連携いたしまして、高校3年生を応援する特注弁当を届けた取組は、県民の皆様にも記憶に残っていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。

販売拡大対策としては、応援消費のための送料助成などを行い、一例を挙げますと、宮崎牛では、17万パックもの販売実績につながったところでございます。

また、花き・茶の消費・販売拡大対策として、県産のコショウラン等を約100か所、公共施設等に展示しております。現在、県庁本館の階段踊り場にも展示してありまして、来庁者の目を楽しませてくれています。

資料15ページをお開きください。

青で示しました医療・検査体制の整備等であります。

PCR検査体制の整備では、現在、県内で1日最大4,500件程度の検査が可能な体制を整えております。

また、病床・宿泊施設確保では、入院病床を246床、軽症者用宿泊療養施設を県内4か所に確保し、診療に当たる医療機関は、11月16日時点で348機関となっております。

左下にありますように、医療従事者等には、慰労金及び特別手当による支援も行っております。

また、右側、空港等における水際対策の取組といたしまして、検温を行う機器の整備を支援いたしておりますほか、注意喚起のポスター掲示、チラシ配布等を随時行っております。

資料16ページ以降には、参考として、本県経済の動きを示す様々な指標、統計を掲載いたしております。昨年1月からの統計でございます。今年9月までの変動状況をグラフ化して整理いたしました。併せて御覧ください。

県では、来年度当初予算編成の方針の中で、コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくりを重点施策のいの一番に掲げました。国の経済対策の動向等も織り込みながら、今後とも県民の皆様が安心して日々の暮らしが営めるよう、市町村や関係団体とも連携して、必要な対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山下委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○野崎委員 雇用の件で、この前も質問させていただきましたけれども、非正規と正社員の有効求人倍率もお聞きしたところですが、正社員の有効求人倍率は1.0を下回ってしまっていて大変厳しい状況が続いていて、非正規のほうも1を少し上回るぐらい。

全国的に雇用の状態は相当悪いんですけれども、それが宮崎は遅れて始まり、今からもっと

悪くなるんじゃないかということも懸念される中、今までいろんな事業とか対策がとられてきておりますけれども、経済の復興も大事ですが、雇用の面の対策として、農業分野とか、建設業の分野のマッチングの事業もされているようですが、今後、雇用の受け皿をつくる事業・対策としてはどんなことを考えられているのか、進められているのかということをお聞きしたいと思います。

○兒玉雇用労働政策課長 雇用労働政策課でございます。

個別の事業については、私のほうから、なかなか申し上げることはできませんけれども、現在の状況を申し上げますと、委員おっしゃるとおり、県内の10月の有効求人倍率は1.15倍という状況でございます。労働局の判断としては、求人が緩やかに持ち直しているという状況にはあるけれども、また第3波ということで、今後の影響を十分に留意する必要があると言われてるところでございます。

雇用労働政策課としては、新卒採用企業応援事業で1人当たり10万円ほど採用内定に対して企業にお金を給付するでありますとか、離職者に対して、やはりお金を給付するというような事業もやっております。

また、今年度については、高校生、大学生、新卒の方の就職が決まらないのではないかと、うおそれもございまして、高校生につきましては、明日でございますけれども、内定がとれていない高校生を対象にした就職の面談会を宮崎市で行う予定にしております。大学生については、今月24日に労働局と共催という形で、就職面談会を行う予定とされているところでございます。

○野崎委員 新卒、高校生とか、若者の対策は、

これまでお聞きしていますが、高校卒については、特に、県内就職が悪いので、若者を県内に就職させるという取組をしっかりと行っていただきたい。まだ、内定が決まっていない学生もいらっしゃいますので、漏れのないように、しっかりとやっていただきたい。ただ新卒というと、やはりフレッシュで、企業も雇用するんですけども、解雇されたり、雇い止めに遭って、特に、非正規は、若い女性を中心にひとり親世帯とか、そういった方が多いですが、非正規の雇い止めや解雇の対策は何か、どうされているのか。福祉が来ていないので分からないのかな。分かれば答えていただきたい。

○兒玉雇用労働政策課長 言われるとおり、新卒に比べて離職者の採用は非常に厳しい状況になっていると思います。

その中で、11月27日現在で、コロナで解雇、あるいは雇い止め、その見込みという方が611人おられまして、派遣やパートタイムなど不安定な就労形態である非正規労働者、こちら国が集計を始めた5月25日以降で222人いらっしゃる状況でございます。

県といたしましては、コロナ禍でこういう離職を余儀なくされた方につきまして、相談窓口等で相談があった場合には、例えば、ハローワークであるとか、あるいは子供がおられる方についてはハローワーク・マザーズコーナー、そういったものもございまして、適切な機関を紹介して、早期の就労につなげてまいりたいと考えているところでございます。

なお、ハローワークの御判断にはなりますけれども、公共職業訓練であるとか、離職者にも、正社員として雇用した企業に対しての支援金を給付してまいりたいというように考えておりまして、そういった雇用機会の確保に引き続き努

めてまいりたいと考えております。

○野崎委員 多分、労働局など、いろんな情報を入れた数字だと思うけれども、もっと数字は膨らむと思うんですね。

先ほどあったように、状況に応じていろいろ施策を講じていらっしゃるんですけども、知らない方もいっぱいいらっしゃいますし、そこは周知徹底していただくことと、そこから漏れる人がでてくると、自殺につながったり、悲しい方向に進んじゃうので、しっかり隅々まで行き届くように周知徹底、また、寄り添った事業を展開していただきたいと思います。要望です。

○岩切委員 20ページにあります倒産の関係なんですけれども、今、大変、消費が厳しい状況の中ではありますが、何とか持ちこたえていただいていると見ているんですが、県としては、これから先の見通しとして、この企業倒産について、どのように認識をして、どう手を打とうとしていらっしゃるのか。今時点でのお考えがありましたら、お聞かせいただけませんか。

○長倉経営金融支援室長 現状で申しますと、コロナを要因とする倒産件数は、県内で5件となっております。

全体の数を見ましても、例年に比べて低い水準に現状ではなっている。これは、各種の持続化給付金や融資制度などの資金繰り支援が功を奏している面もあろうかと思えます。

ただ、この、まだ第3波に直面している状況と将来的に業績回復の見通しが立たない状況の中で、その支援効果も薄れて、今後、息切れといたしますか、倒産なり、休廃業を選択する企業さんが増えてくるが大変危惧されております。

そこで、金融支援は、引き続きなんですけれ

ども、今後はその借入金の返済に窮する企業さんが増えてくるだろうというところで、経営改善や事業再生の支援、こちらに力を入れていくべきだろうと考えておまして、現在、信用保証協会と協議を進めておまして、そういった経営改善、企業再生、事業再生のほうの支援機関を、ネットワークという形で団結するような、連携していくような協力体制をもう一回構築しようということで構想を進めているところでございます。

○岩切委員 ありがとうございます。業態として、どの方面を一番注視していらっしゃるのか。分かりましたら、考えということでもいいし、言いにくければ言いにくいということで、答弁断っていただいても結構なんですけれども。

○長倉経営金融支援室長 今回のコロナの影響は、あらゆる業種に及んでおまして、全ての業種を注視していかなければならないとは考えております。

中でも飲食業や宿泊業、それと融資の関係で申しますと、建設業の融資も本県では多くなっておりますので、そのあたりもあわせて見ていかなければならないと考えております。

○岩切委員 最後にさせてもらいますけれども、住宅着工件数が、減少している状況が19ページの上段でも見て取れるんですけども、コロナという感染症に対する不安感なり、建物を建てる主というか、建主さんが経済的影響を受ける業種の従事者であれば、当然落ち込むんだろーとは思いますが、一般的に勤め人さんたちには、大きな影響も及びにくい点もあるんじゃないかという点からして、どうしてここまでその住宅着工件数が減少していくのかというところを考えてはいるんですけども、現実として、その著しい減少になっている背景なり、

消費者の住宅建設に対する思いなどを、把握されておられたらお聞かせいただけませんか。

○福田みやざきスギ活用推進室長 みやざきスギ活用推進室長でございます。

住宅着工につきましては、5月、6月、7月、8月ということで、前年度から比べまして落ち込んでおります。こちらの原因としましては、住宅展示場の閉鎖だとか、そういった影響もあるように聞いておりますし、また、一般県民も含めまして、そういったマインドが落ち込んでいくということで、そういう影響も聞いております。

○岩切委員 答弁ありがとうございます。住宅に関しては、小さい買い物じゃないから、ある程度、世帯の計画の中に、この時期かなというものがあるものだと思いますので、そこに対しては、何らかの喚起策があるのかなと思うんですね。食べ物とか旅行とかは、感染の関係で出かけるなどか、出かけないほうがいいかなという思いもあるかもしれないんですけども、住宅建設というのは、経済に非常に大きな影響を及ぼす産業でございますので、今こそ住宅建設という雰囲気何か作っていただけないかなと、勝手な想像ですけど思いました。ありがとうございます。

○福田みやざきスギ活用推進室長 委員のおっしゃるとおりでございます。私ども木材を扱う部署としまして、宮崎県は住宅の木造率がちょっと高いといったことがございまして、今回の補正事業におきまして、柱を1棟のうち100本を支援するという事業を組みまして、話を進めているところでございます。また、木材に対する理解を深めるためのキャンペーンだとか、そういったものも、今、テレビなどで実施をし

ているところでございます。なるべく、住宅で木材を使っていたきたいということで今、政策を進めているところでございます。

○蓬原委員 先ほど借り入れのところで建設業というのが出てきました。建設業は、公共事業がそこまで落ち込んでいなくて、DIを見て、マイナス11ということで、落ち込んではいますけれど、4つの業種の中ではそこまでないのかなというように思っていたんですが、先ほど借り入れが多いというのは、これは建築の関係ですか、土木の関係、同じ建設業のちょっと分けをちょっと教えてください。

○斎藤管理課長 今、建設業のほうで貸付けがちょっと多いという説明でございましたけれども、建設業につきましては、例年貸付けは大体多くて、コロナの状況において、その経営状況が大きく変化したというところは、公共工事関係については、余り出ておりません。

ただ、先ほど説明のありました住宅着工件数は、例年以上に、ちょっと落ちている関係で、建築業関係の会社は、ちょっと厳しくはなってきたと。ただ、貸付けに関しては、例年建設業は多いという状況が続いておまして、貸付けがコロナの関係で有利だということで、逆に、この資金を借りて、経営を見通しているという状況でございます。

○蓬原委員 分かりました。今日はコロナの特別委員会なので、コロナによる借り入れの増なのか、通常の間年の仕事量と資金繰りの関係で出てくる普通の借り入れなのか。そこは区分けしながら説明していただいたほうがいいのかなと思いました。

ちょっと細かいことになるんですけども、私、時間があるときには、できるだけ町なかを歩くようにしているんですよ。どういう状況

かなと思って。最近、ちょっと気づいたのが、ビルの外装をやりかえている。結構、目ついたので。足場組んで、ネット張って。何やっているかなと。新築ではなくて外装をやり変えているんですよね。

この時期に、お化粧をやり直して、回復後の需要に備えるのかなというように見ていました。市内でもかなりの件数を見ましたが、これは何か県の事業でこういう補助をしてやっているとかいうことではないんですよね。ちょっと確認です。

○斎藤管理課長 そういった外装関係の補助というのは、県のほうでは直接は出しておりません。先ほど委員のほうからも説明がありました経営状況を今後安定させるためとか、要するに先を見越しての投資と。そういったところで、事業全体に対するそういう投資の中で、そういった経費に使われている部分はあるかもしれないですが、直接のそういった外装関係の補助というのは、今のところはありません。

○蓬原委員 公共投資には、過去いろいろ批判もあったりしているわけですが、よく言われることですが、一般的にはこの建築、非常にそれにまつわる裾野が広いので、いろんな意味で、広がりを見ると、景気対策には、この建築をよくしていくことが、いいんだと。業種、業種が多いから。いろんな業種が入っています。ビス1本までそうですから。だから、そういう意味では、落ち込みが少しは回復してきた。先ほど木材の話もありましたけれども。何かこの建築を、何とか景気づけていく、呼び水の政策をやるという、従来やってきたことですが、そんな気もしているんですが。御感想があれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○斎藤管理課長 建築の経済への裾野は本当に大きいと思っておりますが、県といたしましては、個人資産という面も大きいものですから、住宅着工とか、そういった部分に直接というのはなかなか難しい面もあります。

ただ、防災、減災とか、そういった面で耐震化について、市町村ともいろいろ連携しながら、支援を続けておりますので、まずはそういった安全・安心、そういったことを守るところに力を入れているところでございます。

○蓬原委員 不要な公共工事はやらなくていいけれども、必要な公共工事はどんどんやっつけていかないといけないわけですから。今、防災・減災の話が出ました。特に、気象状況が変わる中で、いろんな防災ということが必要になってきていますので、そういう観点からの。おとといたったかな、国においても、20兆円の経済対策を組むこともあるようなので、そういうものをしっかり精査していただいて、必要な公共工事、事前防災等々を政策としてやっていくといいのかなというように思います。

あと一つ要望ですけれども。業況判断D Iの調査されていますよね。難しい名前ですが、ディフュージョン・インデックスとかいうんですかね。

例えば、製造業など4つに分かれています。更にこの中のどういう業態がどうかという分析。例えば、D I Yの店。巣ごもり需要の中で、今D I Yの店が非常に好況だとかありますよね。

例えば、車ですと寄せてテイクアウトをする、何か3つぐらいありますけれども。ああいうところが非常にいいんだとか。このD Iの好転・普遍・悪化、これをもう少し、しっかり細かく分析して、どこがよくて、どこが悪いのか、じゃどこに力を入れればいいのかというのが、この中から見えてくるんじゃないかな。

先ほども岩切委員でしたかね。どこが悪いの
かって、名前が言えなければ、言える範囲で言っ
てくれという話もありましたけれども、ここを
分析していくと、どうかなと思うんだけども。
その細かいところの分析はできていますかね。

○磯崎統計調査課長 統計調査課でございます。

こちらの調査は、みやぎん経済研究所と合同
で、四半期に一度県内の600社にアンケート調査
をお送りしまして、約半分弱、300弱の会社から
回答をいただいているところでございます。

その中で、業種の分類につきましては、一応
ここに掲げておりますような分類でありまして、
この中の細かいところまでは分けておりませ
んで*、そこまでの分析はできていないところ
でございます。申し訳ございません。

○蓬原委員 要望としておきたいと思いき
れども、このD Iの回答の中身について、いい
と答えていらっしゃる箇所はあるわけですか
ら、この状況の中でどの業種がよくて、コロ
ナとの関係はどうなのか。何かコロナを克服
したのか。それとも業種上、こういう今の社
会の状況に乗っているのか。いろいろあると
思うので、コロナで影響を受けているのか、
受けていないのか。このデータを基に、その
あたりまで突っ込んだことをやってみるとお
もしろいんじゃないか、おもしろいという言
いはおかしいけれども、何かはかなり見え
てくるんじゃないかなと思うんですけれど
も。要望としておきますが、やるとかやら
ないとか、やってみるとか、感想でも。

○磯崎統計調査課長 みやぎん経済研究所
とも相談しながら、そういったことも検討し
てまいりたいと思ったところでございま
す。

○蓬原委員 お願いしておきます。何かが見え

※25ページに訂正発言あり

てくると思いますので。

○坂本委員 13ページのG o T o E a tひ
なた食事券について、お伺いします。

11月2日に販売を開始して、約1か月で販売
予定の16万セット中、予約が12万セット、う
ち販売済みが11万セットということで、6月
のプレミアム付き食事券の売れ行きの勢いに
比べると、ちょっと鈍いのかなという印象を
受けるんですが、今後の見込み、御見解をお
聞かせいただきたいんですけれども。

○山下商工政策課長 商工政策課でございま
す。

G o T o E a tひなた食事券は、11月2
日から販売を開始したところでございま
すけれども、こういった商品券事業の特徴で
ございすけれども、予約を開始した当初は、
最初にどつと予約があふれて、非常に好調
だったんですけれども、ここに来て、コロ
ナの感染状況にもよろうかと思いき
れども、徐々に予約が鈍つてきている状
況にございす。

今後の感染状況によって分からないよう
なところもあるんですけれども、この食事
券につきましては、県内全域で使えるとい
うのと、県内120か所程度で販売の拠
点を設けておりますので、購入のやりや
すさとか、そういったものも打ち出しな
がら、また、その購入の促進といいま
すか、そういったものを進めていきたく
と思いきいます。

○坂本委員 私も全く同じような印象を持
つていまして、飲食が感染症の拡大に直
結しているというか、つながっているとい
う、新しい知見というか、情報が増えて
くるにつれて、6月に比べると食事券を
購入するということに、なかなかつな
がりにくいかなと思いきいまして、こ
れは、国の施策ではあるんですけれど
も、今後のことを考えて、この感染症を
抑える、ブレ

一キをかけるということと、同時に飲食業界の方たちを支えていくということを考えていくと、消費喚起策よりは、もっと直接的な支援というか、そういったものにかじを切るということも想定しておかなくてはいけないのかなというのを私自身の印象というか、感想として、この売れ行きを見て感じています。

あわせて、この下に書いてあります第2弾プレミアム付き商品券については、総額金額が大きいですけれども、売れ行きというか、いかがでしょうか。

○山下商工政策課長 まず、G o T o E a t ひなた食事券でございますけれども、これは国の方針で、まず接待を伴うような、いわゆるキャバレーとか、そういったところでの使用はできないようになっています。それから、カラオケを利用する店でも利用ができないようになっています。

あわせて本日からですけれども、宮崎市内においては4人以下での利用をお願いしますというように呼びかけておまして、これによって感染が拡大するというようなことは、私どもとして想定していません。登録店舗には、感染拡大防止のためのガイドラインを徹底していただくという誓約の下にやっておりますので、感染の拡大防止を図りながらも、やはりこういった食事券で飲食店を支えていかなければならないと考えております。

それから、商品券の第2弾でございます、9月補正でお願いしたものでございますけれども、まず、6月補正でお願いいたしました最初のプレミアム付き商品券につきましては、資料に記載してありますとおり、23の市町村で販売が終了、もしくは予約が完了しておまして、3つの市町村では、まだ販売の途上でございます。

9月におりましたプレミアム付き商品券につきましては、13の市町村で、このうち11市町村ではもう既に完売。もしくは事前の申し込みが終了ということで、2つの市町村で販売の途上でございます。

それ以外の11の市町村では、山間部の小さな市町村が多いんですけれども、商品券にかわる、例えば、年末のスタンプラリーであるとか、抽選会であるとか、そういったものに変えて商業振興対策をやっているところがございます。

○坂本委員 分かりました。ありがとうございました。

○前屋敷委員 私も関連して伺いたいと思いません。

最初に、コロナが発生したときには、ちょうど春先の歓送迎会の時期だったんですね。それで、そういう会合だとか、飲食を伴うということがほとんどキャンセルになったり、行われなかったりした状況がありました。今の時期、年末を迎えて、忘年会の時期に差し加かかるといふことで、既にいろんな会合のキャンセルなどが出ている状況があります。

先日の県の対策会議の中でも医療現場からは、第2波よりも危機感があるというような発言もされておられるということも聞きまして、今、第3波に直面している中では、経済・消費のことも含めて、県としてもそれなりの対策というか、対応なりを考えておく必要があるんじゃないかというようにも思いました。

G o T o E a t のお話がありましたけれども、今言われたように、国もですが、静かな会食を心がけてくれというように言われておまして、4人以上は避けるということだとか、そうすると、どうしてもやはりお店を利用する客

にとっては、静かな会食と言われても、なかなか場は盛り上がらないし、それならもういっそのことキャンセルしようかという、そういう方向に心情的には進んでいくんじゃないかなというようにも思うんですね。

そうすると、市内の小さなお店、居酒屋さんも含めてですけれども、知り合いの方から、もう3日間、全く客足がなかったというお話だとか、開けていても2人、3人で一晩終わったとか、もう既にそういう実態が出ているのは事実ですよね。

ですから、そういった意味では、休業要請とかは、まだ前のときのような状態にはなっておりませんが、そういうものも鑑みて、これからの対策も県としては考えておく必要、何らかの支援が必要であって、やはりそういう中小業者の皆さん方を支えていくという施策を持っておく必要があるんじゃないかというように、これからの懸念を考えると、今思っているんですけれども、県としての現段階での考え方とか、そういったものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○山下商工政策課長 委員おっしゃるとおりだと思っております。

商工観光労働部といたしましては、まず、感染が拡大し始めた年度当初に、小規模事業者の事業継続給付金をお願いしまして、とりあえずこれで事業を継続してくださいということで、小規模事業者を支えていこうと。その後、国の持続化給付金であったりとか、家賃補助も支給されるようになりました。その後、今度は消費喚起策ということで、今回の資料にもありますプレミアム商品券ですとか、食事券、こういったものを発行して、消費喚起を図っていこうというように今段階であります。

これからの話なんですけれども、その消費喚起を図ろうとしつつも、委員のおっしゃいますように、なかなか消費のマインドが上がらないといったような状況もあって、新たな小規模事業者対策、支援のあり方というものを検討していかなければならないと考えております。

これが直接給付なのか、どういったやり方でやるかというところは、まだ検討中でございます。給付金というのは、財政的な課題もありますから、非常に難しいところもあると思うんですけれども、どういったニーズが今あるのかというところを商工会等からも意見を聞きながら、検討をしているところでございます。

○前屋敷委員 そういう懸念は、確かに持たざるを得ないという状況の中で、これまでも、今課長言われましたように、いろんな施策を講じて、支えてこられたんですね。きょう御説明もいただきましたけれども。また、新たな段階に来ているということもあって、とても県だけでは対応できないということも事実だと思います。

ですから、そこは、全国的にもそういう状況だというように思いますので、これは国の施策とあわせて支援をしていくという方向を、ぜひ国にも要望を上げていただいたりしながら、そういう施策もしっかり進めていただきたいというように思います。要望をお願いします。

○坂口委員 関連してですけれども、雇用労働政策課ですかね、先ほど六百数十名が今後解雇見込みにあると言われた。これはたしか1,900社余りのアンケート調査の結果だったと思うんですが、今後、切られる見込みのあるという人たちにも、隙間を開けないためにも今から対応してというのが一つ必要かなと思うんですよ。そのように見込まれているというのであれば、そ

このところは、今どんな対応をされていますか。

○兒玉雇用労働政策課長 先ほどの数字の611名でございますけれども、まずそこについては、宮崎労働局が、例えば雇用調整助成金の活用について相談があったであるとか、そういったものを含めて、全てハローワーク等を通じてつかんでいる数字ということで、先ほどお話もありましたけれども、必ずしも実態がその数字だけというわけではなくて、実際にはもっと多いのではないかなというように思っております。

しかも、その数字については、解雇見込みも入っておる数字でございます。数字としては解雇者と解雇見込み者を合わせた数で、あくまでも宮崎労働局が捉えた数字というような状況でございますので、実態はもっと多いというように考えております。

解雇ということになりますと、生活に直結する大問題でございます。先ほど委員のほうからは、自殺の件についてもお話をいただきました。10月の本県の自殺は32人ということでございまして、全国でワーストという数字で、これは原因の分析はされておられませんけれども、一般的に自殺の原因で多いのは、一つは病気の問題、健康問題、それともう一つは、やはりいわゆる就業、お金が稼げるのかといった問題が上位だというように伺っております。

雇用については、離職者について、すぐ職が見つかる手だてというのはなかなか難しい状況ではございますけれども、これはもう地道なやり方でございますけれども、ハローワークへのつなぎ、それと、いわゆる職業訓練、そういったものを通じてやっていくという形になろうかと思っております。

○坂口委員 たしか、既に解雇済みはカウントされていない611名じゃなかったかと思うんです

よね。7月ぐらいの調査かな。一千九百数十社だったですかね。その時点では職がある有職者の中から、今後、解雇予定という調査での611名だったような気がするんですけども。

だから、これは今後の真水部分だというのが一つと。それから、今自殺の話をして、これはちょっと議論外になるんですけども、病気にせよ、いろんな理由にせよ、やはり最初にあるのは経済的行き詰まりなんです。どの時点でその理由をとるかというだけの話で。全部じゃないけれども、大方が経済的な理由ですね。だから、今後、どれを優先するかとなると、今回のこの不況というのが起因している自殺というのがかなり多いということを、やはりしっかりと自覚しておかないと、対応を間違えるのかなという気がしますね。

問題は、スキルアップとか、職業訓練とか、新たな技能の獲得とかいうことでの解雇後の対応というのが一つあるんですけども、それでは職につけない条件の人たちですね。家を離れられないとか、時間的な制約があるとか、場所的な問題、いろんな問題、いろんなことがあって、その人らがちょっと深刻かと思うんですよね。そこは、ハローワークとの連携とか、助成金を支給して持続してもらおうとかは当然なんですけれども、簡単にはいかないと思うんですけども、特定することすら難しい思うんですけども、やはりそこらをしっかりと分析しながら、事前の対応というのできるものなら、これが一つ必要かなというのと。これ経営金融支援室かな。そういった中で、思惑が外れて、今後、倒産に追い込まれる、そういった切らざるを得なくなるのは、1,900社の中でも、やはり非常に零細な企業が多いのかなと思うんですよね。そこで、切る、切らない、切っても間に合わない

というような倒産リスクを抱えたところが、その中にはかなりあるんじゃないかという気がするのと。

先ほど、最近宮崎では減少傾向にあると言われたけれども、それは倒産と廃業とかを仕分けされているのか、それとも倒産、廃業を含めて、減少傾向にあるのか、どちらなんですかね。

○長倉経営金融支援室長 先ほど倒産件数で、県内でコロナを要因とする倒産5件と申しましたのは、負債額1,000万円以上の企業さんということで、民間の信用調査会社のデータによるものであります。

ですので、これは負債額が小さい零細のところが入っていない数字であることと、倒産ということになります。休廃業については、例年県内では300件ほど出ておりますけれども、これは全国的な状況を見ましても、もっと増えるんじゃないかというようなデータも、アンケート調査も出ておりますので、その辺は注視していかなければならないと考えております。

○坂口委員 そこがかなり要注意かなと思うんですよね。それとやはり一つには、宮崎で仮に今後コロナ陽性者のゼロがずっと続いたにしても、日本のどこかで危機的な状況にあるところが存在する限りは、やはりこの景気が、好転するということは考えられないですよね。雇用にせよ、生産にせよ、消費にせよ。

だから、そういった中で、国には、やはり徹底して、全国でこれを抑えてもらうということをもっともっとやってもらわないと、幾ら宮崎で頑張っても、細々とそういった手だてで維持していても、これはやはり景気の好転というのは、本県によるところはもうないと思うんですよね。

だから、そこはやはり国に対しても強く、今

後求めていく必要があるのかなと。どこか1か所、危ないところがあったら、やはり駄目ですよ。日本全国、レッドゾーンですよ。

だから、そのところを総合政策部としては、国としっかり協議しながら、東京、大阪、北海道といったようなところをしっかりと抑えてもらうという対策をやってもらわないと。これは決して対岸の火事じゃないですよ。この辺のことについては、要望にとどめておきますが、ぜひよろしくをお願いします。

○渡久山総合政策課長 今後のことを考えますと、今委員のおっしゃいましたように、全国的に感染を抑え込むこと、あるいは、もう世界的に抑え込むということが、やはりが欠かせないだろうと。

全国知事会でも、11月23日に緊急提言をいたしまして、そういった趣旨での、全国的な感染対策の重要性を改めて国に要望いたしております。

また、機会を見ましても、こういった地方からの声を届けていきたいと思っております。

○野崎委員 坂口委員からも話ありましたけれども、国のいろんな事業で、例えば、2次補正のときに、ひとり親家庭の事業がありました、子供を助ける事業があったんですけども、あれが実際支給になったのが8月か9月頃だったんですね。ただ、自殺が一番ぱっと増えたのは7月で。要は国が事業を打ち出して、実際、支給になるまでのタイムラグ、間があり、もう困窮して、そこまで、その事業まで待てなかった。そこすらもう待てなかった人が、自殺に追い込まれるという状況に置かれたんですね、2次補正のときに。

3次補正、今から決めますけれども、そのそういったことを総合的に見て、ああここはちょっ

と空くなどか、ここは県として先にちょっと手を差し伸べたほうがいいかなとか。そういった国の事業などの実際の立ち上げと、皆さんの手元に補助金等が渡るまでの時間をいろいろ吟味して、県も総合的に対策を練らなくては、助けられる人も助けられないのかなと、2次補正のとき感じたところですよ。

国と事業の内容や動向をしっかり把握しながら、県も一緒に取り組むようなことをやっていただきたいなと思います。

○渡久山総合政策課長 ひとり親家庭への資金につきましては、先般、先週の金曜日でしたか、総理大臣の会見の中で追加の支給を年内にしたということをおっしゃっていただきました。

今回、そういった意味では、スピード感を持って国のほうも対応してくるであろうし、我々も、これは福祉のほうを担当になりますけれども、今の委員からの御意見、福祉のほうにも伝えまして、しっかり対応するようにしたいと思います。

また、あわせて、社会福祉協議会が窓口になった小口融資のほうは、経済対策でも先に3月に着手をして、対応をやってきております。今回また3月まで延長になるという話も伝わってきておりますので、こちらもお知らせして、日々の生活に本当に困窮しておられる方、これを救うというのが、感染症対策においては、これまでも世界的にも大事なことでございまして、しっかり力を入れていきたいと考えております。

○蓬原委員 話が変わりますけれども、今、決算が、中間決算かな、新聞等でいろいろ出て、大企業等については、我々も分かるわけですが、県内の企業も決算を出しておられると思うんですが、こういう状況になってよくある

のが、思わぬ大型倒産というのがあって、それに派生するいろんな問題、あるいはつながる企業が連鎖で倒れていくというようなことも、過去の例を見てみると、他県であったりする場合があるので。これは、やはり心してしっかり見ておかないといけないと思いますが、みやぎん経済研究所ですかね、中間決算やこのD Iの調査とか、いろいろお願いされているようだけれども、特に金融機関が持っている経済研究所なので、そのあたり非常にうまく的確につかまえていらっしゃるのではないかと思います。その名前を出すようなことではないと思うけれども、中には宮崎県になくはない基幹産業があったりとか、ここはいざというときには、これまでもいろいろありましたように、行政が支援をしないとイケないとか、そういう事態も出てくることも想定しておかないといけないわけで、その中間決算の状況等を見て、今、どういう状況なんですかね。ちょっと評価を。みやぎん経済研究所さんですかね。何かあるのであれば、ちょっとお知らせいただきたいと思うんですけれども。

コロナ後の経済対策が、今、非常に大事なことでございまして、この経済について、いろんな角度からやっていかないとイケないのではないかと思います。

○重黒木総合政策部次長（政策推進担当） 蓬原委員おっしゃるとおりだと思っております。

いかに事前にいろんなアンテナを張りめぐらせて、経済がどう動いていくか、先を見通していくということが大切という御指摘だと思っております。

みやぎん経済研究所の中では、ちょっとそこまでの分析は、まだできていないとは思っているんですけれども、例えば、我々が所管してい

る、総合政策部ですと、交通関係事業者ですとか、観光の関係の大きなところとか、直接の関係のある、そういったところにつきましては、日頃から意見交換をしております、そういったところでどういった状況なのか。苦しい部分があれば、どういった支援策が必要なのか。そういったところをやっているんですけれども、おっしゃるような県内の中小零細企業を含めて、どういう状況にあるのかというのは、非常に大切なことだと思いますので、今後、例えば、商工関係団体ですとか、そういった方々とさらに意見というか、情報交換を密にしながら、しっかりとアンテナを張りめぐらせて、不測の事態が起こる前に、そういうことがあってはならないんですけれども、起こる前に必要な対策等が講じられるように、しっかりと検討というか、準備できるような体制をとっていかなければならないと思います。

○蓬原委員 考えとしては、そのとおりだと思います。だから、D I の話をしたのも、そこなんですよね。D I で38%が悪化と答えているわけですから、ここはなぜ悪化なのか。コロナによるものなのか、そういうことをしっかり分析して、その決算を見ながら、ここは今のうちに手当しないといけないのじゃないか。いわゆるこの危機管理という意味は、県土整備部とか、そちらのほうの危機管理だけではなくて、経済上の危機管理というのは、今度は総合政策部であったり、そちらあたりがしっかり持っておいていただかないといけないことかなと感じているわけでありまして、ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。また、その分析等の結果が出たら、あるいは、中間決算の情報があったら教えてください。

○内田委員 特別委員会の名前も新型コロナ等

となっているので、鳥インフルエンザに触れてもいいですか。

先ほど畜産のところではブロイラーに関しては、家庭内の消費も増えているということで、横ばいということなんですけれども、この鳥インフルエンザによる価格の影響があるのか。ほかの業種に対しての影響がどうか、お答えいただければと思います。

○殿所農政企画課長 畜産振興課長が、現在、鳥インフルエンザ防疫措置終了後の様々な国との協議等で手がかかっており、本日出席しておりませんので、私のほうでお答えできる範囲でお答えをしたいと思います。

高病原性鳥インフルエンザにつきましては、防疫措置が終了いたしましたけれども、今畜産振興課のほうで対応しておりますのが、本来3キロメートルと10キロメートルのところに円がかかりまして、その間にあるものを鶏肉、あるいは鶏そのもの、あるいは卵の移動制限とか、搬出制限とかかかるわけなんですけれども、そういったところができるだけ影響がないように、搬出制限であるとか、そういったものを解除できるように国と例外的な協議というのを今やっております、まさにその関係で今日業務を行っているところでございます。

そういったような協議をしっかりと行いまして、影響がないようにしたいとは思っております。現段階でどういった影響が出ているかについては、ちょっとまだ把握はできていないところでございます。

○内田委員 水産についてお伺いします。

今回、コロナ禍において、県のほうの御努力もあって、隣県と比べて、水産に対しては、宮崎県は国からの補助も頂いて、水産業の方々もすごく元気づかれていて、ありがたいというよ

うな声もある中なんですけれども、アフターコロナを見据えて、規模を拡大していった攻めの水産をやりたいんだという意欲的な方々も出てきていまして、その方々が言うには、農業に比べて水産業は、例えば、生けすを増やすための補助などの割合が少なかったりなどがあるので、農業並みに補助を頂いて、さらに拡大していきたいんだと、勢いをつけたいんだというような声もあるんですけれども、実際、今後、宮崎県においても、水産で、新規とか、事業を拡大していくというところに対して支援をしていくんだというような取組等がもしあれば、現状も含めてお伺いしたいと思います。

○福井水産政策課長 水産政策課でございます。

特に、今回のコロナ禍におきまして、水産関係では養殖業が非常に大きな影響を受けました。そこで、県のほうでは、特に養殖業の餌代の補助、それから、活魚の輸送に対する支援、それから、長期間飼育することによって疾病が発生するおそれが高まりますので、それに対する支援、それから、国の事業で販売力の強化のための支援、そういった種々の事業を活用していただいて、12月に入っておおむね出荷が、滞留していた分が解消されつつあるように聞いております。

養殖は、コロナの前なんですけれども、国のほうでも輸出の重点品目ということで、非常に対策が強化されてきておりまして、国のほうでもそういった養殖に対する支援、生けすの増設に対する補助事業みたいなものも最近できてきておりますし、そういった支援も活用しながら、県のほうでも養殖も含めた水産業の成長産業化ということで、今年度作成中の次期長期計画においても位置づけをしているところでございます。

○井上委員 大まか大きいほうのお話が出たので、私は経済の下支えという意味で言えば、個人消費がきちんと伸びるということが、とても大切だと思いますので、個人消費のことで、お尋ねしたいと思います。

実際に、県民、国民が手にしたお金というのは、10万円以外は今のところはなく。医療関係者のところには、特別給付金とかが出たわけなんですけれども。そういうことも含めて、経済対策でいろいろなところから対策が出されて、できるだけ個人消費が伸びていくような、その下支えになるようなところについては、お金を十分出して、それが経済の下支えになるようにと言われているわけですね。

私たちは、これからもコロナとともに生きる社会というのを建設しなければいけない、そこを模索していかないといけないわけなんですけれども、今の状況だと、会食はできない、それから、観光もできない、そういう中にいるわけですね。

やはり、どうしたらみんなが楽しくお金を使いながら生活できるようになるのかということ、どうやって提供するかということを考えていかないと、使えないとか、個人の人たちも使えないんですね、今の状況でいくと。

アミュプラザができたときに行ってみましたけれども、相当な人たちが喜んでお買物をしていらっしゃるのを見ました。現実に。ですから、私は一つ一つ丁寧に提供する必要があるのではないかと思うんですね。

例えば、コロナから、今後生きていく社会をつくる時に、先ほど出ましたけれども、やはりリフォームというのはちょっと考えたほうがいいと思うんですよ。在宅でいることが多かったわけですから、家の中のどこかでリモートが

できるような住宅のありよう、ここにリフォームできる一つの知恵はないのか。

それから、なかなか4人以上では会食ができないけれども、4人ではできるといったら、飲食業の方たちも、そこをしっかりと考えて、それが可能になるようなお店にしていきたい。だったら、それに投資する力が今の業界の人たちにないとするならば、そこに対して何か支援をしていただくことはできないのか。そういうように考えるんですけども、そこについては、個人消費を伸ばすということについては、どのようにお考えなんですかね。

○渡久山総合政策課長 現在の国内総生産を支えているのは、個人消費ということで、そこをいかに伸ばすかということは、経済活動を活発にする上で大事なことでありと私どもも考えております。

今の状況は、委員がおっしゃるように、お金が回らない、人が動かないのでお金がついて回らないといいますか、そういう状況が発生しているんだろうと。そういう人の動きがとまってしまうと、それについて回るお金が価値を生むという、スパイラル的に価値を生んでいく状況がなかなか生じないということでございますので、そこをいかに見出していくかという視点は大事であろうと。

今のお話を伺ってしまして、我々も今後の方向性として考えなくてはいけないのは、アフターコロナというのは、前あったものがそっくりそのまま来るのではなくて、一部は大事にしなければいけないものは、変わらないにしても、何かまた新しい姿で経済活動が回っていくような部分というのも生まれていくのではないかと。

一つは、今よく言われていますのがリモートワークでございます。この便利さを手にした我

々というのは、完全にもとの姿には戻らないで、やはりリモートワークというのは、ある程度活用していくであろうと。そこにはまた、おっしゃるように、新しい需要、住宅において自分の部屋を外に映ってもいいように改修するような投資であるとか、あるいは、ウェブカメラを買う。こういった投資が生まれる。

同じように、やはり食事をする場面ですとか、旅行をする場面とか、こういうところにも何らかのそういう新しいものというのが少し入ってくる可能性がある。そこをどう捉えるか。すみません。まだ今の段階で、我々がその答えを見つけているわけではありませんけれども、そういったものを一緒に探っていく必要があるであろうと。

一例としては、例えばフードビジネスの関係、食品産業に関して、そういう新しい投資を事業者の方がする際には、支援をする制度なども県のほうで補正予算でつくっております。そういう中で県民の知恵を絞りながら、そういったものを一緒に考えながら、新しい姿をつくっていく、こういうことが我々に今求められているのかなということを考えております。

○井上委員 やはり以前のままではなく、業態を変えていくということがとても大切だと思うので、そこにどうやって支援ができるかということが、消費と、その業界を支えている人たちとをマッチできるのではないかと私は考えます。

ですから、例えば、今のままでいくと、プレミアム商品券があったとしても、なかなか行く場所がなかったりするわけですから、そこをどう形を変え、みんなが楽しめる場所に、どう業態を変えていけるようにするのか。そこへの支援をきちんとする。

それから、みんなでその販売力も上げたいと

思っているとしたら、キャッシュレス化をどうやってしていくのか。例えば、お金を出したり入れたりすることがないようにするキャッシュレス化をどう進めるのか。

それと、ネット販売のところで、それができないとするなら、その体制をどうつくり上げていくのかとか、そのようなことに対する支援もきちんとしていかないと、これからやっていくことに対して勝てないのではないかと、私はそう思います。

ですから、コロナとともに生きる社会というのがどういう社会なのかというのをちゃんと想定した場合、そこに対する細かな支援、丁寧な支援というのが、私は必要なのではないかなと思います。

先ほど水産業が出ましたけれども、私もこの前は、外浦漁港の人たちのところに行って、新たな商品づくりということで、スパイスの効いたカツオカレーを商品化できないか、もっと違う商品をつくろうみたいなことをやったんですけども、やはりつくって、そこに置いておくだけではだめなんですね。こういうものがあるぞという発信をしなければいけませんし、そして、発信してネットでも買えるというようにしていくのには、どうしたらいいか。

だから、支援するところが、ただ大まかにお金をぼんと渡すだけではなく、その業界をどうというような業界にし、つくり上げていくのかというような、丁寧に、細かに支援をしないと。お金をもらったからといって、その業界の人たちがきちんとそこに対応できるような状況にしていけるのかどうかというのを、私はすごく心配しているわけですね。

だから、やっぱり知恵を出し、工夫をし、そして、そこで儲かって生きていけるようにして

いくということに対する支援が、細かな支援が必要なのではないかと。お金貸すだけではだめなんではないかと。その知恵とか、コーディネートを誰がするのかというのは、問題があると思うんですけども、やはりその辺をきちんとやらないと、なかなか生き残っていけないのではないのかなという思いがしてなりません。

私が行きつけの和食のお店なんかは、早々とその対応がちゃんとできていて、4人以上座れないようにきちんとしてあったりとか、そういうようにして安心して。それと、対応の仕方もできるだけ短く、小さく、余り接したりしないというようにしたり、密にならないようにと工夫されているわけですね。

ですから、生き残っていくためにというか、これからもやっていけるように、継続して経営していくためにどうするかということに対して、ちゃんとアドバイスができたり、きちんとどうという業界をつくり上げていくのかということが、しっかりイメージされていないと、なかなか先に。ただ、お金を貸しますよというだけでは、ちょっと私も問題があるのではないだろうかとか、最近つくづくそれを思います。

そして、観光業も、このままだと観光というのは成り立っていない。観光振興懇談会も15時からあるので、また、そこでの議論も聞きたいと思いますけれども、やはり観光も変わっていないといけないと思うんですね。どういう観光なら、長く続けてやれるのかということなどを考えていく必要があるのではないかとこのように思いますので。そのあたりを誰がどのようにやるのかと、県はどのようにそこを考えたのかというのがちょっと私も分からないんですけども。やはりそういうようにやっていく必要があるのではないかと思いますけれ

ども、いかがなんでしょうかね、課長。

○渡久山総合政策課長 お話ありますように、飲食業だけでなく、観光業、それから、製造業、いろんな業種について、それぞれに今回のコロナを経験し、その後、アフターコロナがどういう投資が必要かということは、変わっていくんだろうと思いますし、そこにやはり事業者の方だけではなく、アドバイスをする方、あるいは行政も絡んで、産学官金労など一緒に、いろんなところが連携しながら知恵を出していくということであろうと思います。

そこに、県として少しでもきちんと支援ができていくような在り方がどうあるかというのを見るときに、アフターコロナというのがどういう姿になるのか。宮崎のその今後の将来像というのをある程度、考えていかななくてはいけない。

今、補正予算も頂きまして我々そういう調査などもしておりますので、そういったことお話ししながら、県民の皆さんと一緒に考えていける、そういう空気をつくっていくことが我々の使命であるかと思っております。

○井上委員 最後ですけれども、我が県の産業を全部残していこうと、ちゃんとしたものにしようとするなら、やはりそこをきちんとコロナとともに生きる社会と言わざるを得ない状況にあるということをベースにして物を考えていくほうが私はいいというように思います。

ですから、私たち人類がコロナをインフルエンザみたいにすることができるのがいつなのかというのが、ちょっと私自身もはっきりしたことがよく分からないので、だからこそ、そこをベースに置いて、全産業が生き生きとしたものになるように、どうしたらいいのかということをやコーディネートできる人、その人たちも含めてですけれど、議論していくというのがベース

として必要なのではないかなというように、私はそう思いますけれども。

○渡久山総合政策課長 このコロナについては、100年前スペイン風邪というのもありましたけれども、我々誰も経験したことがない中で、そういう新しいものをつくっていくには、誰かが一人これなんだと決めていくというよりは、やはり民間、それから、県も、それから、いろんな方々が知恵を出し合って、何とか苦しみがらもつくっていくものであろうかと思えます。

そういう中に、我々も行政としてもしっかりと身を置いて、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思えます。

○串間企業振興課長 企業振興課でございます。

中小企業のいろいろなコロナに関する取り組みにつきまして、県のほうで6月補正と9月補正で中小企業の販路回復新分野進出支援の補助事業をやっております、上限が100万円で、補助率最高で4分の3という事業に取り組まさせていただきますところでございます。

この中で中小企業の取り組まれた主なものとしたしましては、飲食店で新たなテイクアウト商品を開発したり、また、飲食店の中の換気扇とかアクリル板を設置して、コロナ対策に対応できるような店づくりにするとか、また、企業さんのテレワークに対応したシステム導入などというのに対して補助をしたところがございます。まず企業さんのニーズをそのまま形としてあらわしたものに対する補助でございましたけれども、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、どういった形に進めればいいのかという、それをフォローしてくれる方というのは、大変重要だと考えておまして、産業振興機構にもいろんな専門家の方がいらっしゃいますので、そういった方々にフォローアップをしていただきながら、

よりよい方向に持っていけるような支援の仕方をまた考えていきたいと思っております。

○福田みやざきスギ活用推進室長 先ほど私のほうから住宅関係で新築住宅の関係で柱の100棟分の助成という話をしたんですが、委員のおっしゃっていましたがリフォームについては、リフォームも一緒に7月の補正で支援をしておるところです。県民のステイホームへの対応ということも含めまして支援をさせていただいているところでございます。

○日高委員 それでは、私からも一、二点質問させていただきたいと思いますが、まず、昨年の3月の補正から専決など今回まで11カ月で計8回というような数字になるかと思っております。

いろいろな形で県の皆さん、それから、市町村の皆さんもいろいろと知恵を出していただいて、本当によく頑張らせていただいていると思っておりますし、また、新しい生活様式をしっかりと受け入れようとしている日本人も本当に素晴らしいなと思っておりますが、ただ、我々は現在の人類が初めて経験するこの年末年始を初めて迎えるわけですね。

1年前は、中国でそういう事態があつて、まさかここまでになるということは誰も想像していなかった状況で、ここまでできてしまった。当初は、全世界で40万人死亡するだろうというような推計が出ていて、40万人、それ桁が一つ違うんじゃない、間違いじゃないかというような話で、誰もが思ったところで、今こういう状況にもなっているわけですね。

やはり年末年始ということになると、いろいろな形で人の動きも活発化するところもありますが、仕事をしていないというところで、1週間ぐらい疎遠になる方も出てくるかなというの、やはり心配します。

そういうところで、先ほどから出てきているひとり親世帯、小さいお子さんを持っておられる、そういう方々、それから、高齢者の皆さんも、帰ろうと思っている子供たちがいなくなると、ちょっと心配になるかなというところもあります。そういった心配も非常にありますけれども。

国の持続化給付金、これはまだ大丈夫だったですよ。たしか来年の1月ぐらいまででしたかね、申請は。本当は申請しようと思っていたけれども、何とか乗り切れるんじゃないかと思っていたけれども、やっぱり駄目だと。間に合うなら、今からでも何とかしてもらいたい。そういう方も何人か連絡を受けたりしております。

ですから、この問題は思った以上に、年が明けたら、もっともっと深刻な状況になってくる可能性というのは、常に考えておかなければならないと思いますので、さらに、経済の下支えについては、しっかりと知恵を出していただきたいと思っております。

私は、1点だけ質問させていただきますが、大方の問題は、これまで委員の皆さんがおっしゃったので、私は全く視点の違うところで、ちょっと質問させていただきたいことがあります。

小さいことで大変申し訳ないんですけども、皆さんの中で1週間に一遍以上、風呂とか、サウナに行かれる方おられますか。あんまりおられないですね。ああ、おられましたね。

実は、感染症対策室長にもお伺いしたんですが、先週、埼玉県で感染者が入院施設から抜け出して、お風呂に入っていたということで大変な問題になって、新聞でもテレビでも報道していましたので、御存じだと思います。

私は、お風呂大好きなんです。サウナも一週

間に一遍以上は必ず入ります。このコロナ禍にあって、サウナが、温泉が何か関係あるのかということですが。先ほど言いましたように、感染症対策室長に確認をしたところ、高温多湿のお風呂場だから、そこで感染するということとはなかなか考えられません。ただ、お風呂場ですので、気分がよくなって、わあわあとしゃべり出すとですね。マスクしていないからですね。それはやはり要注意ですよということでした。

サウナの中に入るとということになると、40度以上の熱気の中ですから、細菌も恐らく死んでしまうでしょうというような話だったんですが、それはもう完全にコロナの対象から外してもいいということにはやはりならないということですね。コロナ以外のウイルスとか、そういうことも出てくるわけで。

お風呂に入って、サウナの中に入ると、みんな裸で入りますので、私が思っているのは、そのマットですね。このマットに何人もの人が入ってしまうと、そのマットがもうぐちゅぐちゅになってしまって、本当にもうべちょべちょの状態になってしまうんですね。

そういう状況ですので、ぜひこのコロナを機に、そういう汚いマットを、もっときれいにしてほしい。ゴムマットがあるので、そういうのを使っているところは既にあるんです。使っていないところもたくさんあります。できたら、コロナの感染症防止対策とあわせて、将来の宮崎の温泉施設はきれいだと、そういったものをアフターコロナの時代の観光対策ということで、全県下で広めてもらえないかと考えておるんですが、いかがでしょうか。観光推進課のほうからお伺いしたいんですが。

○高橋観光推進課長 観光推進課でございます。

今、委員から御指摘ございましたのは、恐ら

く真っさらなマットへの取り替えが不十分であると、おもてなしの観点からも非常に悪影響があるんじゃないか、そういった御意見であると理解をいたしました。

観光客に対して最大限のおもてなしをもって対応していくことは、当然、観光振興の面からも大変重要であると。また、リピーターで来ていただく観点からも大変重要であると考えております。

この点、御指摘のサウナの状況等々につきましては、多種多様な状況であると理解しております。観光振興の面からできることがあれば、できることをしていくということは当然ではございますが、前提としては、サウナの衛生状況といたしますか、それが徹底されていることは大変重要ではないかと考えております。

衛生対策自体は、本日おりませんが、福祉保健部のほうで所管されているところがございますので、今いただいた御意見につきましては、しっかりとお伝えをしていきたいと考えてございます。

○日高委員 ありがとうございます。四、五年前に、綾町さんにお願ひしました。てるはの森の宿というのがあります。ここも最初は入れていなかったんです。町長に直訴したら、すぐ入れていただきました。1週間でできます。やろうと思えば。小さい話ですけれども、将来的な観光振興を考えたたら、合宿誘致とか、いろいろな問題がありますので、小さいことかもしれませんが、やろうと思えばこれはできますので、福祉保健部、県内のホテル、宿泊業、そういった関係者と調整を図っていただいて、何とかうまくやっていただくといいなと思っています。よろしくお願ひします。

○磯崎統計調査課長 すみません。私の先ほど

の御説明で、若干訂正をさせていただきたいと思っております。

企業のアンケート調査なんですけれども、ここに資料でお示ししております4つの分類で公表させていただいておりますけれども、例えば、製造業であれば、この下に、さらに細かく9つの分類に分けて一応調査をいたしております。ただ、全体で回答が300社弱というところですので、その下の分類まで入りますと、業種によっては1桁とか、1社、2社というような数字もございまして。一応、DIはそれぞれのもう一つ細かい分類も出してはいるんですけれども、その数字の信頼性というところで、数がどうしても小さいものですから。そこまでは、一応、参考ということでは見ておりますけれども、外向きに出す数字としては、この大きく4つで分類をして、分析をして出しているということになっておりますので、御了解賜りたいと思っております。

以上でございます。

○渡邊総合政策部長 本日、委員の皆様から様々な御意見を頂いたところでございます。資料の9ページを御覧いただければと思います。

資料の9ページに、本日御説明させていただきました様々な事業を載せているものでございます。これにつきましては、5月末に新型コロナウイルス感染症に対する経済対応方針ということでまとめたものでございますけれども、この対応方針をつくるに当たりましては、様々な関係団体、企業、市町村、そして、県議会の皆様方、そういう多様な皆様方から生の声を伺って、その上でこういったような対策をまとめた次第であります。

この9ページの表を見ますと、一番下のブルーのところ感染症対策になっております。ま

ずは、感染症対策をしっかりとやろうと。そして、その上で、経済を回していこうと。その際に、一番上にあるのは、すぐに動ける経済対策、真ん中にあるのは、少し様子を見ながら経済を暖めていこうと、そういう形で進めていく対策として、あえてこのような色使いでまとめたものでございます。

お話もありましたとおり、これまで8回に分けて補正を組んできたところでございます。そこで、うまくいった施策もございすれば、まだまだ不足しているところもあろうかと思っております。

そういう中で、いずれにいたしましても、このコロナというのは、なかなか現在において収束が見通せないような状況でございます。ということで、来年度、令和3年度の重点施策というものを先般お示しをさせていただきましたけれども、4本の柱を掲げました。その第1番目に、コロナの克服、そして、新たな成長の基盤づくりというものを掲げさせていただいたところであります。

感染をしっかりと収めるとともに、地方回帰とか、デジタル化とか、新しい流れも出てきておりますので、そういったものにもしっかりと対応した施策というものを打っていきたいというように思っております。

その際に、本当に大事だと思っておりますのは、業界の皆さん方、県民の皆さん方の生の声を聞くということ。そこを一番の肝だというように思っておりますので、そういう生の声を踏まえた形で、ここにおります私ども県庁各部一体となって施策を進めてまいりたいと思っております。今後ともどうか御指導のほどよろしくお願いいたします。

○山下委員長 それでは、ないようですので、

これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、御退席いただいて結構です。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時47分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

まずは、協議事項（1）提言についてであります。

本日まで6回の委員会と県内調査を行ってまいりました。これからは、年度末の報告書に向けて県当局に対する提言を整理していかなければなりません。これまでの当委員会の活動につきましては、お配りしておりますA3版にまとめております2枚の資料となります。提言につながるような委員の皆様方の発言や意見交換先の発言などをまとめて記載しております。

報告書に盛り込む提言につきまして、今ここで何か御意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 特にないようですので、次回の委員会で御意見を出していただき報告書内容を検討いただきたいと思います。

なお、次回の委員会では、ある程度、正副委員長のほうで報告骨子案という形で取りまとめて提案したいと考えております。

それでは、年度末の報告書については、このように検討を進めていくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次回の委員会までに、提言の内容について御意見がある委員がいらっしゃいましたら随時、正副委員長までお申出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。

次回委員会につきましては、年明けの1月22日金曜日に開催を予定しております。次回の委員会では、報告書に向けた検討を行います。これに加えて御希望があれば、執行部からの説明を受けることもできますが、次回の委員会の内容について御意見があればお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのような形で準備させていただきます。

最後に、協議事項（3）のその他で、委員の皆様方から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、次回の委員会は、来年1月22日金曜を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時50分閉会

署 名

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会委員長 山 下 寿

